

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 東テク株式会社

【英訳名】 TOTTECH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長尾克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号
（平成28年12月26日より本店所在地 東京都中央区日本橋本町四丁目
8番14号から上記に移転しております。）

【電話番号】 (03)6632-7000

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 中溝敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目11番11号

【電話番号】 (03)6632-7000

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 中溝敏郎

【縦覧に供する場所】 東テク株式会社 大阪支店
（大阪市中央区北浜三丁目7番12号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年11月14日に提出いたしました第62期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

<省略>

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

<省略>

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	188	14	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(訂正後)

<省略>

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

<省略>

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	190	14	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 【その他】

(訂正前)

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当について次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額..... 188百万円

(ロ)1株当たりの金額..... 14円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して中間配当を行います。

(訂正後)

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当について次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額..... 190百万円

(ロ)1株当たりの金額..... 14円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年12月2日

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して中間配当を行います。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Eロ)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。